

せきまち瓦版



社会福祉事業団

2018年10月10日号

〒177-0053

練馬区関町南4-9-28

TEL 03-3928-8115

FAX 03-5991-7040

ホームページ

<http://www.nerima-swf.jp/>

編集：生活相談員 大野

行事予定

★変更になる場合もございます。

2018年10月

1日(月) デイケアによる訪問美容

8日(月) 理容

9日(火) 美容

22日(月) 理容

28日(日) 秋祭り 11-15時

※発行日までに終了した予定も掲載しています。

2018年11月

5日(月) デイケアによる訪問美容

12日(月) 理容

13日(火) 美容

21日(水) 喫茶の日

26日(月) 理容



介護係より

《敬老会式典の様子》



敬老会で賀寿（喜寿・米寿・白寿・長寿）対象者のお祝いを行いました。今年度は、初めて2階、3階フロア別で行いましたが、移動の時間も短くなり、また馴染みの職員でいつもの生活の場で行ったため皆様の表情もとても穏やかでした。2階は5名、3階は9名と米寿と長寿の皆様を、お客様全員の代表してお祝いをさせていただきました。式典の後、お客様全員に職員からの色紙をお渡ししました。昼食は、お祝い膳を提供させていただきました。お品書きは、栄養士が一枚一枚心を籠めて手書きしたものです。手作りのささやかな敬老会でしたが、皆様に喜んでいただき、私たちもほっとしています。これからも皆様が健康にお過ごしいただけますよう、職員一同心を込めて支援させていただきます。

医務室より

《インフルエンザ予防接種》

寒暖の差が激しい季節になりました。さて、今年もインフルエンザの予防接種が始まります。練馬区保健所保険予防課から水色の封筒が届きます。送付書類の中に、3枚綴りの複写の用紙が入っています。ご本人（入所されている方）とご家族の記名、記入日の記載、接種の希望の有無（希望します・希望しません）のどちらかに必ずマルを付けて、施設までご提出をお願いします。希望者に対して、ワクチンが確保できた段階で、配置医師が予防接種を行います。早くも茨城や栃木ではインフルエンザによる学級閉鎖も始まっているようです。様々な感染症に対して、通年予防対策をとっていますが、感染症を「持ち込まない」よう引き続きご協力をお願いします。

夏の疲れが今頃になって出てくるそうです。皆様におかれましても、どうぞご自愛くださいますようお願いいたします。



厨房便り



《敬老会》

9月16日(日)に敬老会を開催しました。

献立は、赤飯・魚の焼き物・茶碗蒸しなど、お祝い膳を提供させていただきました。敬老会は年に一度のお祝行事のため食事内容だけでなく、お品書き・ランチョンマット・割りばし袋などの演出も大事にしています。そこで、今年のお品書きについては一枚ずつ筆で書かせていただきました。また、お祝い膳を召し上がっていただけないお客様にはお祝いの言葉を添えたものを居室に掲示させていただいています。

当日は、食事中や食後にお客様自らお品書きに目を通していただいでくださる光景も見られ、今後も食の大切さを伝えていきたいと思っています。



機能訓練担当より



《福祉用具とその介助法について》

今月は、福祉用具を紹介します。

下の写真は「フレックスボード」という商品名です。デンマークで作られ輸入された物です。

大きさは110×50cmで、6枚のボードで作られアコーディオンの様に折り畳みが可能です。黒いスライドシートに覆われていて、とても滑りやすくなっており、持ち上げる事無く容易に移動・移乗が行えます。お客様は寝た状態のまま、安楽に安全にベッド⇄チルトリクライニング車いす間の移乗ができます。

これからも様々な福祉用具を活用しながらお客様の安全を確保すると同時に、職員の負担軽減をはかりながら生活を支援させていただきます。

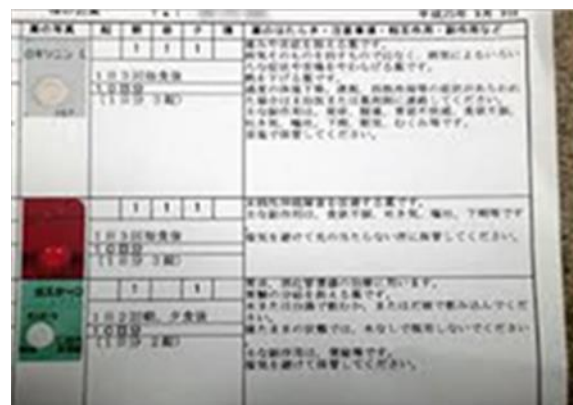


ショートステイ担当より

《お薬情報について》

日頃より、当施設ショートステイ事業の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、施設利用に際してご持参いただく内服薬についてですが、お薬の内容に変更があった際には、お手数ですがお薬の説明書(薬局でお薬をもらう時にもらう下の画像のものです。)のご持参をお願いします。以後、変更があった時はご持参ください。



安全に服薬していただくためにもご協力をお願いします。

なお、お薬手帳については、施設ではお預かりしませんので、ご持参いただく必要はありません。

不明な点は、医務室またはショートステイ担当相談員までお気軽にご相談くださいませ。

重要なお知らせ(下線部分が、前月掲載内容から変更になっています。)

《停電のお知らせ》

★ 10月14日(日) 13:30 ~ 14:30 頃

毎年行っている定期電気点検のため。通常通り面会可能ですが、この時間はエレベーターは使用できません。 ※非常食提供は下記の日程に変更となりました。

★ 10月21日(日) 8:30 ~ 12:30 頃

施設内で11月下旬頃まで行っている省エネ化(照明LED化、空調を省エネ型に変更、屋上の断熱工事)に伴う工事の一環として実施します。

ご面会は可能ですが、この時間は、エレベーターは使用できません。

※緊急用の自家発電によりお客様の安全を確保するための必要最小限の電源は確保されています。なお電話はつながります。

当日は、昼食時に非常食供訓練を実施させていただきます。

《非常食のイメージ》

